
2014 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への 取組みに関する調査結果について

日証協 平成 27 年 10 月 21 日

本協会では、電力使用量の削減に係る数値目標の達成に向けた取組み状況その他の環境問題への取組み状況を検証するため、「2013 年度以降の証券業界の環境問題に関する行動計画」第 9 項（2013 年度の行動計画の検証）に基づく調査として、本年 6 月 30 日付けで 2014 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を実施し、今般、別紙 1 ～ 3 のとおり、調査結果を取りまとめた。

2014年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組み
に関する調査結果について（概要）

平成 27 年 10 月 21 日

日 本 証 券 業 協 会

1. 調査概要

(1) 調査対象 会員証券会社 246 社

(2) 調査期間 平成 27 年 6 月 30 日～平成 27 年 7 月 31 日

2. 2014年度の「事業者全体」の電力使用量等及びエネルギー使用量

【数値目標】

会員証券会社の事業者全体の床面積 1 m²あたりの電力使用量（電力使用量の原単位）を 2009 年度比で 2020 年度において 10%以上削減し、2030 年度において 20%以上削減することとするが、これまでの削減数値実績を考慮し、削減に最大限努めるものとする。

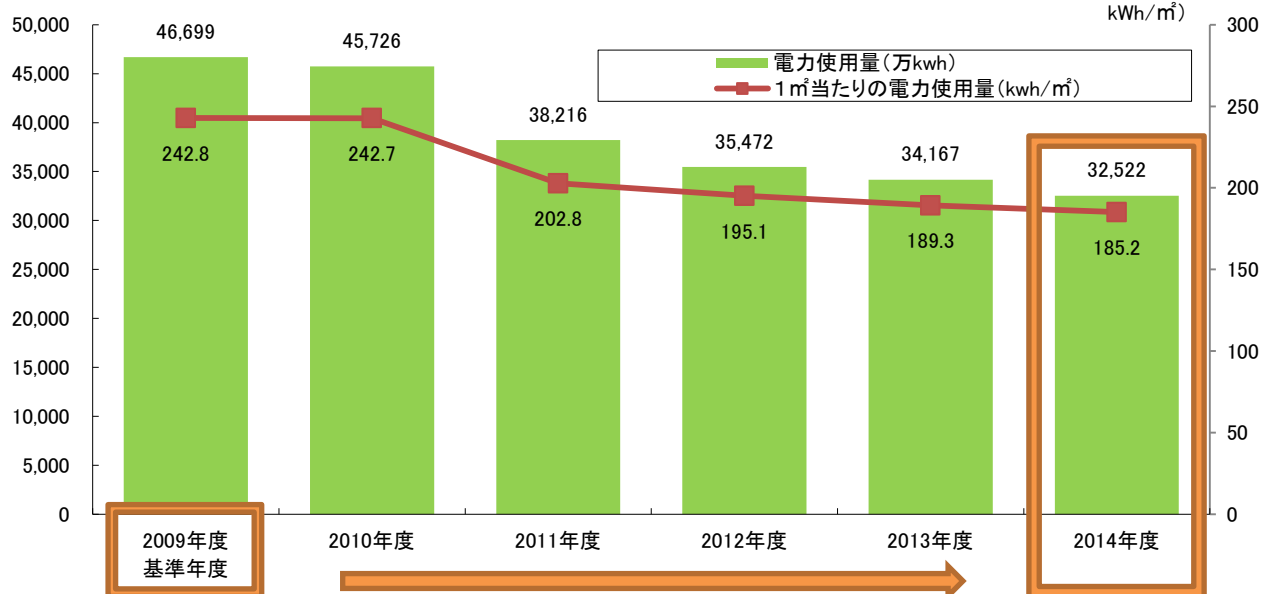
(1) 「電力使用量」は、32,522 万 kWh となり、2009 年度比 30.4%減、前年度比 4.8%減。

(2) 「1 m²あたりの電力使用量」は、185.2 kWh/m² となり、2009 年度比 23.7%減、前年度比 2.2%減。

(3) 「エネルギー使用量」は、93,241 kl となり、2009 年度比 30.3%減、前年度比 4.4%減。

(電力使用量: 万kWh)

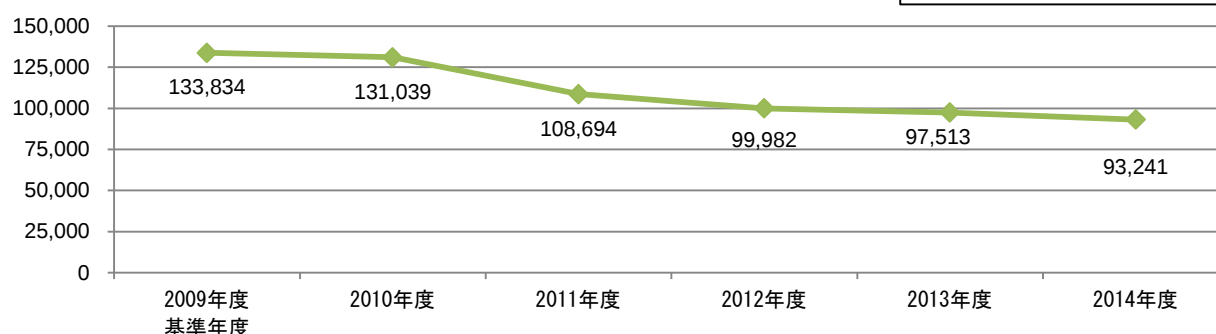
「事業者全体」の電力使用量等の推移

(1 m²あたりの
電力使用量:
kWh/m²)

「事業者全体」のエネルギー使用量の推移

(エネルギー
使用量: kl)

エネルギー使用量 (kl)

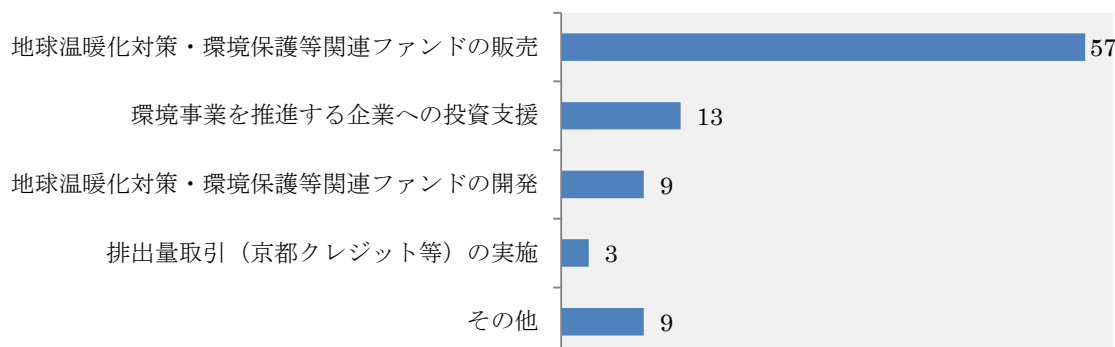


3. 環境問題への取組みに関するアンケート調査

「証券業を通じた取組み」、「地球温暖化対策」、「循環型経済社会の構築」、「社内教育及び啓発活動」及び「環境保護活動」などについて、アンケート調査を実施。

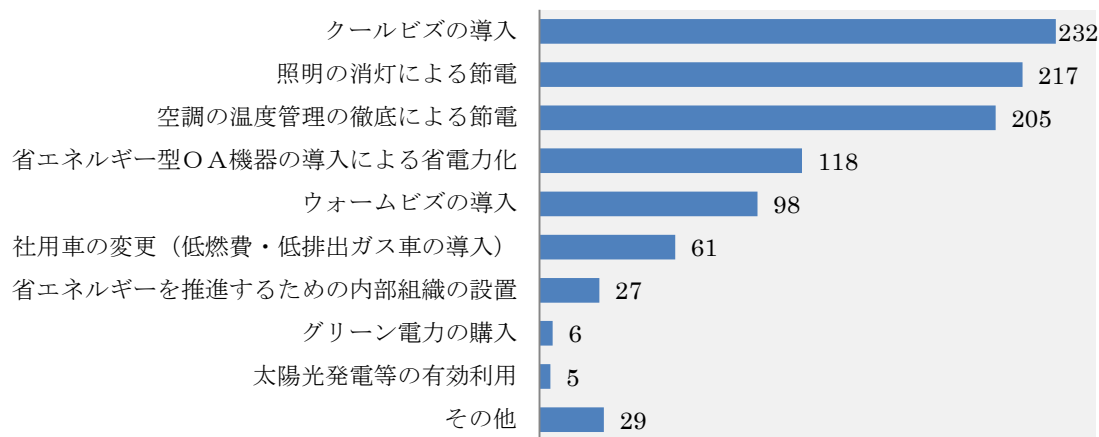
(1) 証券業を通じた取組みについて

- ・ 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を行っている会員は 68 社（27.6%、前回調査 67 社、26.8%）。
- ・ 「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」（57 社）が最も多かった。



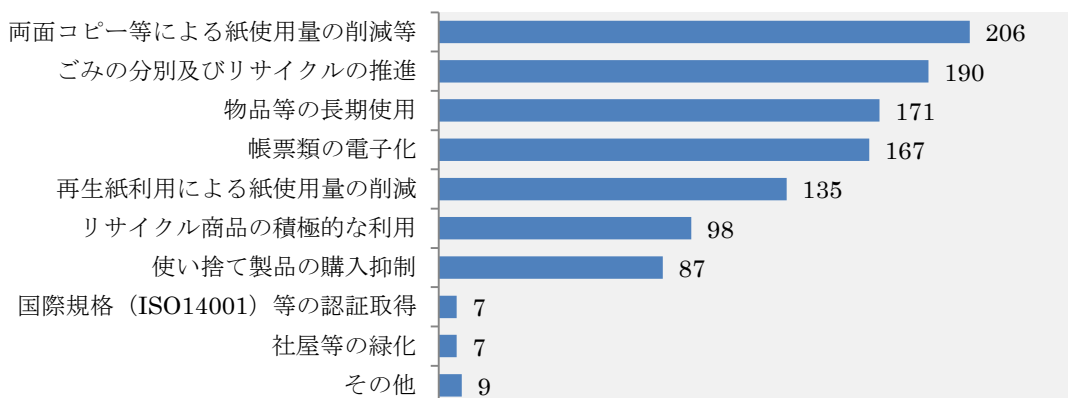
(2) 地球温暖化対策について

- ・ 省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員は 237 社（96.3%、前回調査 240 社、96.0%）。
- ・ 「クールビズの導入」（232 社）、「照明の消灯による節電」（217 社）、「空調の温度管理の徹底による節電」（205 社）が多かった。



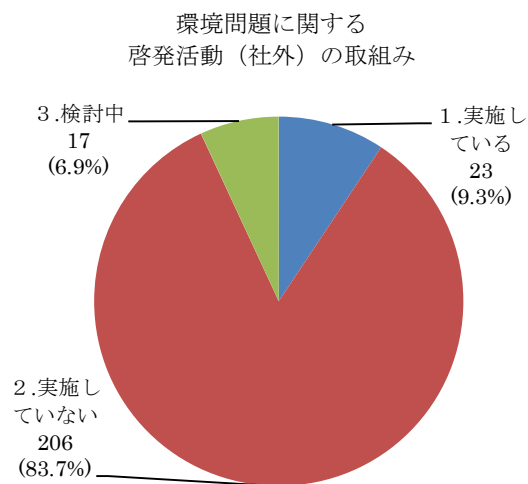
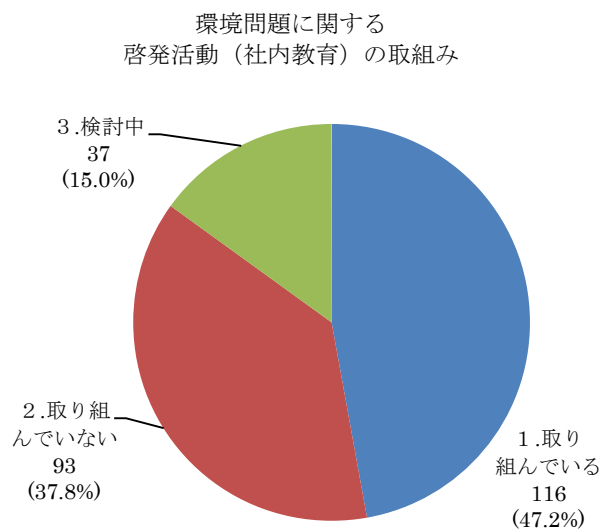
(3) 循環型経済社会の構築について

- ・ 環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる会員は 230 社（93.5%、前回調査 230 社、92.0%）。
- ・ 「両面コピー等による紙使用量の削減等」（206 社）が最も多く、「ごみの分別及びリサイクルの推進」（190 社）、「物品等の長期使用」（171 社）が続いている。



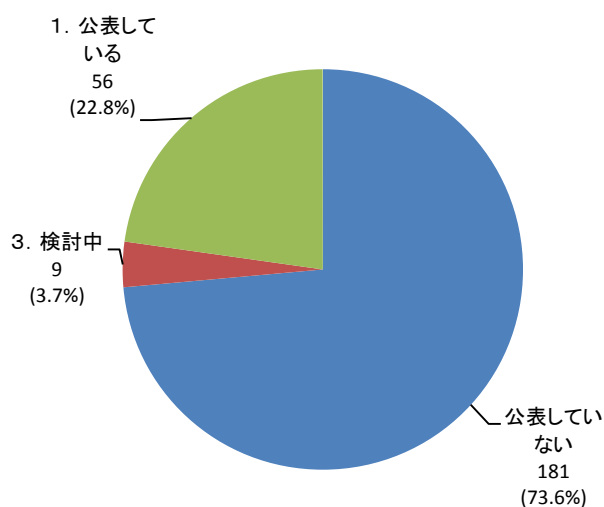
(4) 社内教育及び啓発活動について

- ・ 環境問題に関し、啓発活動（社内教育）に取り組んでいる会員は 116 社（47.2%、前回調査 121 社、48.4%）であった。一方、社外への啓発活動を実施している会員は 23 社（9.3%、前回調査 24 社、9.6%）にとどまった。



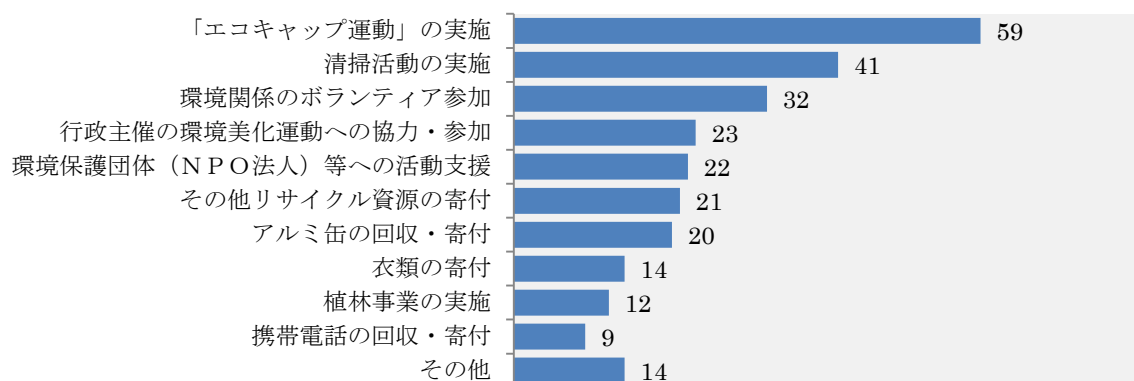
(5) 環境問題に対する取組状況の情報発信について

- ・ 環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員は、56社(22.8%、前回調査52社、20.8%)であった。



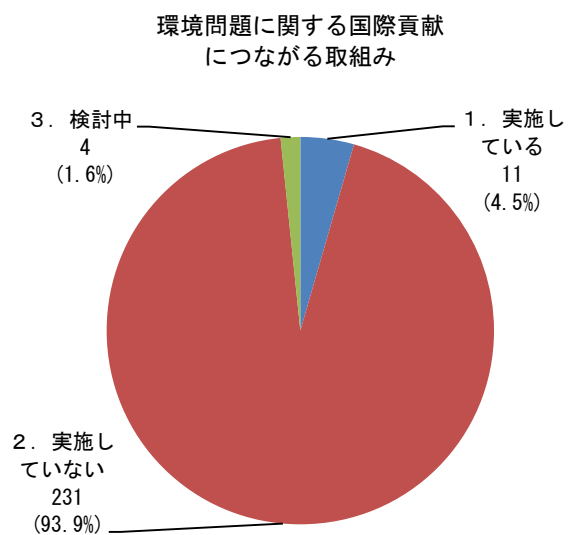
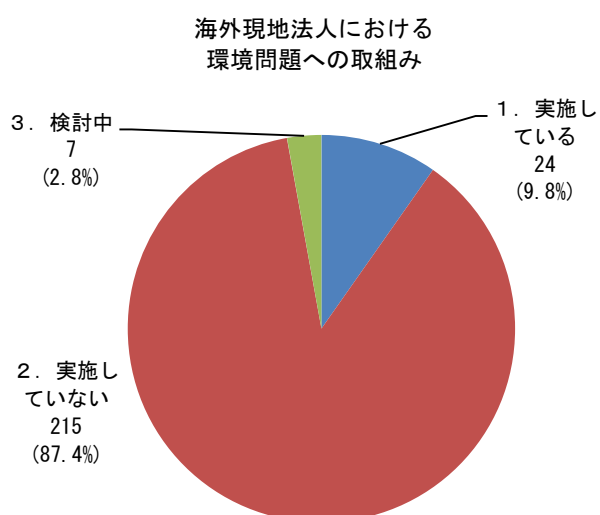
(6) 環境保護活動について

- ・ 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している会員は 104 社 (42.3%、前回調査 107 社、42.8%)。
- ・ 「エコキャップ運動の実施」(59 社)や「清掃活動の実施」(41 社)などが多く見られた。



(7) 環境問題に関する国際的な取組みについて

- ・ 海外現地法人において、環境問題への取組みを実施している会員は 24 社（9.8%、前回調査なし）であった。
- ・ また、環境問題に関する国際貢献につながる取組みを実施している会員は 11 社（4.5%、前回調査なし）であった。



以 上

2014 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組み に関する調査結果について

平成 27 年 10 月 21 日
日 本 証 券 業 協 会

「2013 年度以降の証券業界の環境問題に関する行動計画」の取組みの実情を把握するため、同行動計画第 9 項（2013 年度の行動計画の検証）に定める調査として、2014 年度（2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日）の電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を実施し、以下のとおり、会員各社からの回答結果を集計いたしました。

【 調 査 概 要 】

- ・調査対象 会員証券会社 246 社

※調査実施（平成 27 年 6 月 30 日）以後、合併等により会員権が消滅した証券会社（2 社）及び第一種金融商品取引業非登録会員（3 社）を調査対象から除外している。

- ・調査期間 平成 27 年 6 月 30 日～平成 27 年 7 月 31 日

【 調 査 結 果 】

1. 2014 年度の「事業者全体」の電力使用量等及びエネルギー使用量について

【数値目標】

会員証券会社の事業者全体の床面積 1 m²あたりの電力使用量（電力使用量の原単位）を 2009 年度比で 2020 年度において 10%以上削減し、2030 年度において 20%以上削減することとするが、これまでの削減数値実績を考慮し、削減に最大限努めるものとする。

（1）2014 年度の電力使用量等及びエネルギー使用量について（基準年度比）

	2014 年度	基準年度（2009 年度）比		2009 年度
	（平成 27 年度）	増減値	増減比率	（平成 21 年度）
会員数（社）	246	-47	-16.0%	293
電力使用量（kWh）	325,217,844	-141,769,423	-30.4%	466,987,267
総床面積（m ² ）	1,756,387	-167,221	-8.7%	1,923,608
1 m ² あたりの電力使用量（kWh/m ² ）	185.2	-57.6	-23.7%	242.8
エネルギー使用量（kl）	93,241	-40,592	-30.3%	133,834

（注）電力使用量及び総床面積については小数点以下、1 m²あたりの電力使用量については小数点第 2 位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

(2) 2014年度の電力使用量等及びエネルギー使用量について（前年度比）

	2014 年度	前年度（2013 年度）比		2013 年度
	（平成 27 年度）	増減値	増減比率	（平成 25 年度）
会員数（社）	246	-4	-1.6	250
電力使用量（kWh）	325,217,844	-16,450,173	-4.8	341,668,017
総床面積（㎡）	1,756,387	-48,841	-2.7	1,805,227
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	185.2	-4.1	-2.2	189.3
エネルギー使用量（kl）	93,241	-4,272	-4.4	97,513

（注）電力使用量及び総床面積については小数点以下、1㎡当たりの電力使用量については小数点第2位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

2. 環境問題への取組みについて

(1) 証券業を通じた取組みについて

① 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等について

調査対象会員 246 社のうち、環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を「行っている」会員は、68 社（27.6%）となり、一方、「行っていない」会員は、174 社（70.7%）となった。

[環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等について]

環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する 金融商品（エコファンド等）の開発・提供等について	会員数（社）	比 率
行っている	68 (67)	27.6% (26.8%)
行っていない	174 (178)	70.7% (71.2%)
検討中	4 (5)	1.6% (2.0%)
合 計	246 (250)	100.0% (100.0%)

（注） 表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

② 開発・提供等の実施状況（複数回答）

環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等を行っている会員 68 社の実施状況を見ると、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」を行っている会員が 57 社と最も多く、「環境事業を推進する企業への投資支援」（13 社）、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発」（9 社）、「排出量取引（京都クレジット等）の実施」（3 社）が続いている。

[開発・提供等の実施状況（複数回答）]

開発・提供等の実施状況	会員数（社）	比率
地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売	57 (58)	83.8% (86.6%)
環境事業を推進する企業への投資支援	13 (15)	19.1% (22.4%)
地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発	9 (7)	13.2% (10.4%)
排出量取引（京都クレジット等）の実施	3 (7)	4.4% (10.4%)
その他	9 (9)	13.2% (13.4%)
環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を行っている会員	68 (67)	-

（注） 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

【参考】「その他」の開発・提供等の実施状況の主な内容

- ・ グリーン世銀債、ウォーターボンド、エコロジーボンドの組成・販売、又は売出し等【6社】
- ・ グループ企業における環境保護等関連ファンドの開発、運用
- ・ 各種 ESG 債券インデックスの算出、公表
- ・ 太陽光発電プロジェクトファイナンスのアレンジ
- ・ CDM コンサルティング、二国間オフセットクレジット制度に関する取組み

（２）地球温暖化対策について

① 省資源・省エネルギー対策の取組みについて

調査対象会員 246 社のうち、ペーパーレス化の促進、節電及び省電力機器の導入など、省資源・省エネルギー対策に「取り組んでいる」会員は、237 社（96.3%）となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、6 社（2.4%）となった。

[省資源・省エネルギー対策の取組みについて]

省資源・省エネルギー対策の取組みについて	会員数（社）	比率
取り組んでいる	237 (240)	96.3% (96.0%)
取り組んでいない	6 (7)	2.4% (2.8%)
検討中	3 (3)	1.2% (1.2%)
合 計	246 (250)	100.0% (100.0%)

（注） 表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

② 省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）

省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員 237 社の取組状況を見ると、「クールビズの導入」が 232 社と最も多く、「照明の消灯による節電」（217 社）、「空調の温度管理の徹底による節電」（205 社）が続いている。それ以外は、「省エネルギー型 O A 機器の導入による省電力化」（118 社）、「ウォームビズの導入」（98 社）、「社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入）」（61 社）、「省エネルギーを推進するための内部組織の設置」（27 社）、「グリーン電力の購入」（6 社）、「太陽光発電等の有効利用」（5 社）となっている。

[省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）]

省資源・省エネルギー対策の取組状況	会員数（社）	比率
クーラビズの導入	232（229）	97.9%（95.4%）
照明の消灯による節電	217（224）	91.6%（93.3%）
空調の温度管理の徹底による節電	205（207）	86.5%（86.3%）
省エネルギー型ＯＡ機器の導入による省電力化	118（109）	49.8%（45.4%）
ウォームビズの導入	98（97）	41.4%（40.4%）
社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入）	61（55）	25.7%（22.9%）
省エネルギーを推進するための内部組織の設置	27（31）	11.4%（12.9%）
グリーン電力の購入	6（8）	2.5%（3.3%）
太陽光発電等の有効利用	5（4）	2.1%（1.7%）
その他	29（33）	12.2%（13.8%）
省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員	237（240）	－

（注） 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

【参考】「その他」の省資源・省エネルギー対策の取組状況の主な内容

（電気機器全般）

- ・ ＰＣ、モニターなど各種事務機器の未使用時・離席時の電源オフ、省エネモード等の設定【４社】
- ・ エレベーターの運休、利用制限【３社】

（照明器具関係）

- ・ 省エネルギー型照明灯への交換、省エネタイプＬＥＤ照明への切替え等による省電力化【３社】
- ・ 蛍光灯の間引き

（空調関係）

- ・ ブラインド、遮熱フィルム、日よけ等の利用【３社】
- ・ 空調稼働時間の制限
- ・ 空調機器の最適化運転
- ・ 空調フィルターの交換

（紙利用等関係）

- ・ 帳票類の電子化【７社】
- ・ iPad の導入

（その他）

- ・ アイドリング・ストップの推進
- ・ エコ通勤優良事業所認定取得
- ・ 早帰りの推進
- ・ 入居するビルが実施する節電対策への協力
- ・ グリーン購入、グリーンエネルギーマーク製品（ビニル床タイル）や排出権付タイルカーペットの購入

（３）循環型経済社会の構築について

① 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて

調査対象会員 246 社のうち、環境への負荷を軽減して生産された紙の利用促進又は廃棄物に係る分別回収の徹底など、環境負荷の軽減、資源の再利用に「取り組んでいる」会員は、230 社(93.5%)となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、13 社(5.3%)となった。

[環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて]

環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて	会員数（社）	比 率
取り組んでいる	230 (230)	93.5% (92.0%)
取り組んでいない	13 (16)	5.3% (6.4%)
検討中	3 (4)	1.2% (1.6%)
合 計	246 (250)	100.0% (100.0%)

(注) 表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

② 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）

環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる会員 230 社の取組状況を見ると、「両面コピー等による紙使用量の削減等」が 206 社と最も多く、「ごみの分別及びリサイクルの推進」(190 社)、「物品等の長期使用」(171 社) 及び「帳票類の電子化」(167 社)が続いている。それ以外は、「再生紙利用による紙使用量の削減」(135 社)、「リサイクル商品の積極的な利用」(98 社)、「使い捨て製品の購入抑制」(87 社) 等となっている。

[環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）]

環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況	会員数	比率
両面コピー等による紙使用量の削減等	206 (210)	89.6% (91.3%)
ごみの分別及びリサイクルの推進	190 (189)	82.6% (82.2%)
物品等の長期使用	171 (166)	74.3% (72.2%)
帳票類の電子化	167 (162)	72.6% (70.4%)
再生紙利用による紙使用量の削減	135 (130)	58.7% (56.5%)
リサイクル商品の積極的な利用	98 (98)	42.6% (42.6%)
使い捨て製品の購入抑制	87 (82)	37.8% (35.7%)
国際規格（ISO14001）等の認証取得	7 (9)	3.0% (3.9%)
社屋等の緑化	7 (5)	3.0% (2.2%)
その他	9 (9)	3.9% (3.9%)
環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みを行っている会員	230 (230)	-

(注) 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

【参考】「その他」の環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況の主な内容

- ・ グリーン購入の推進
- ・ コピー機認証システムの導入、紙及びトナーの使用量削減

- ・ 植林につながるコピー用紙の購入
- ・ マグカップを使用することによる紙コップの削減
- ・ うちわの使用
- ・ FSC ミックス品や Vegetable Oil Ink 等の仕様
- ・ 機密文書のリサイクル処理
- ・ 冊子、パンフレット制作等における環境配慮型製品の使用
- ・ 食堂廃油のリサイクル

(4) 社内教育及び啓発活動について

① 社内における啓発活動（社内教育）について

i. 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて

調査対象会員 246 社のうち、役員及び社員の認識の向上を図るため、環境問題に関する啓発活動に「取り組んでいる」会員は、116 社（47.2%）となり、「取り組んでいない」会員は、93 社（37.8%）となった。

[環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて]

環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて	会員数（社）	比 率
取り組んでいる	116 (121)	47.2% (48.4%)
取り組んでいない	93 (88)	37.8% (35.2%)
検討中	37 (41)	15.0% (16.4%)
合 計	246 (250)	100.0% (100.0%)

(注) 表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

ii. 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて（複数回答）

環境問題に関する啓発活動（社内教育）に取り組んでいる会員 116 社の取組状況を見ると、「社内イントラへの掲載」（66 社）及び「社内運動の実施」（60 社）が多く、それ以外は、「社内報への掲載」（25 社）、「セミナーの実施」（12 社）となっている。

[環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組状況（複数回答）]

環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組状況	会員数（社）	比 率
社内イントラへの掲載	66 (67)	56.9% (55.4%)
社内運動の実施	60 (67)	51.7% (55.4%)
社内報への掲載	25 (25)	21.6% (20.7%)
セミナーの実施	12 (13)	10.3% (10.7%)
その他	26 (23)	22.4% (19.0%)
環境問題に関する啓発活動（社内教育）に取り組んでいる会員	116 (121)	—

(注) 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

【参考】「その他」の環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組状況の主な内容

（社内研修・社内周知等）

- ・ 社内通達、社内掲示、社内回覧、社内メール等の発信、社内での注意喚起の実施【13 社】
- ・ 部店長会議、全体会議、朝礼など定期的な会議等における周知徹底【8 社】
- ・ 社内研修の実施【2 社】
- ・ 入社時に行うトレーニングの際、社内ルールとして説明

（体験学習等）

- ・ 親会社において「環境」をテーマにした社員参加型の社会貢献活動に取り組み、グループ会社もアクセスできる社内 WEB による参加の呼びかけ
- ・ 環境ボランティアなどへの参加

（その他）

- ・ 親会社が ISO14001 を取得しグローバルに展開、外部環境監査の実施
- ・ プロバイダー業務の意義を全社で共有、また、営業車両の排出する CO2 の一部についてオフセットを実施

② 社外に対する啓発活動について

i. 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて

調査対象会員 246 社のうち、投資家をはじめ社会全体に向けて、環境問題を広く認識してもらうための取組みを「実施している」会員は、23 社（9.3%）となり、一方、「実施していない」会員は、206 社（83.7%）となった。

〔環境問題を広く認識してもらうための取組みについて〕

環境問題を広く認識してもらうための取組みについて	会員数（社）	比 率
実施している	23（24）	9.3%（9.6%）
実施していない	206（206）	83.7%（82.4%）
検討中	17（20）	6.9%（8.0%）
合 計	246（250）	100.0%（100.0%）

（注） 表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

ii. 環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況（複数回答）

環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している会員 23 社の取組状況を見ると、「ホームページに掲載」が 18 社と最も多く、「講演会の実施」（6 社）、「環境問題関連のイベントでの出展」（6 社）が続いている。

[環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況（複数回答）]

環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況	会員数（社）	比 率
ホームページに掲載	18（18）	78.3%（75.0%）
講演会の実施	6（6）	26.1%（25.0%）
環境問題関連のイベントでの出展	6（4）	26.1%（16.7%）
環境問題に関する冊子を作成	2（5）	8.7%（20.8%）
その他	9（6）	39.1%（25.0%）
環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している会員	23（24）	-

（注） 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

【参考】「その他」の環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況の主な内容

- ・ 2012年10月11日、省エネルギーセンター主催の「平成24年度省エネ大賞」東日本地区大会で「オフィスの輪番空調等による節電対策」を発表
- ・ 2014年2月6日、東京都環境局へ特定テナントとしての気候変動防止の取組みを紹介
- ・ CSRレポートの発行（年1回）
- ・ アースアワー及びライトダウンキャンペーンへの参画
- ・ ESGをテーマとしたレポートの発行、ESG情報の活用方法や投資アイデアの提案
- ・ 環境保護CMの放送
- ・ 店頭掲示

（５）環境問題に対する取組状況の情報発信について

① 環境問題に対する自社の取組状況の公表について

調査対象会員 246 社のうち、環境問題に対する自社の取組状況を「公表している」会員は、56 社（22.8%）となり、一方、「公表していない」会員は、181 社（73.6%）となった。

[環境問題に対する自社の取組状況の公表について]

環境問題に対する自社の取組状況の公表について	会員数（社）	比 率
公表している	56（52）	22.8%（20.8%）
公表していない	181（186）	73.6%（74.4%）
検討中	9（12）	3.7%（4.8%）
合 計	246（250）	100.0%（100.0%）

（注） 表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

② 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）

環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員 56 社の公表方法を見ると、「ホームページで公表」が 36 社と最も多く、「営業店舗に掲示」（22 社）が続いている。それ以外は、「CSRレポートの発刊」（13 社）、「アニュアルレポートで公表」（10 社）、「ディスクロージャー誌で公表」（7 社）、「事業報告書で公表」（6 社）となっている。

[環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）]

環境問題に対する自社の取組状況の公表方法	会員数（社）	比 率
ホームページで公表	36 (32)	64.3% (61.5%)
営業店舗に掲示	22 (22)	39.3% (42.3%)
C S Rレポートの発刊	13 (13)	23.2% (25.0%)
アニュアルレポートで公表	10 (7)	17.9% (13.5%)
ディスクロージャー誌で公表	7 (8)	12.5% (15.4%)
事業報告書で公表	6 (5)	10.7% (9.6%)
その他	14 (12)	25.0% (23.1%)
環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員	56 (52)	—

(注) 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

【参考】「その他」の環境問題に対する自社の取組状況の公表方法の主な内容

- ・ HP及びC S Rレポートなどにより公表【6社】
- ・ クールビズに関する掲示を実施【2社】
- ・ 対面説明時に口頭で説明
- ・ 「Fun to Share」への参画
- ・ 2011年の東日本大震災の影響による電力制限に対する取組み「オフィスの輪番空調等による節電対策」は、省エネルギーセンター主催（経済産業省後援）の平成24年度省エネ大賞（省エネ事例部門）の審査委員会特別賞を受賞。

(6) 環境保護活動について

① 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について

調査対象会員246社のうち、地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を「実施している」会員は、104社（42.3%）となり、一方、「実施していない」会員は、130社（52.8%）となった。

[環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について]

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について	会員数（社）	比 率
実施している	104 (107)	42.3% (42.8%)
実施していない	130 (128)	52.8% (51.2%)
検討中	12 (15)	4.9% (6.0%)
合 計	246 (250)	100.0% (100.0%)

(注) 表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

② 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容（複数回答）

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している会員104社の実施内容を見ると、「『エコキャップ運動』の実施」が59社と最も多く、「清掃活動の実施」(41社)が続いている。それ以外は、「環境関係のボランティア参加」(32社)、「行政主催の環境美化運動への協力・参加」(23社)、「環境保護団体（NPO法人）等への活動支援」(22社)、「その他リサイクル資源の

寄付」(21 社)、「アルミ缶の回収・寄付」(20 社)、「衣類の寄付」(14 社)、「植林事業の実施」(12 社)、「携帯電話の回収・寄付」(9 社)等を実施している。

〔環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容（複数回答）〕

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容	会員数（社）	比 率
「エコキャップ運動」の実施	59 (65)	56.7% (60.7%)
清掃活動の実施	41 (41)	39.4% (38.3%)
環境関係のボランティア参加	32 (31)	30.8% (29.0%)
行政主催の環境美化運動への協力・参加	23 (22)	22.1% (20.6%)
環境保護団体（NPO 法人）等への活動支援	22 (22)	21.2% (20.6%)
その他リサイクル資源の寄付	21 (21)	20.2% (19.6%)
アルミ缶の回収・寄付	20 (21)	19.2% (19.6%)
衣類の寄付	14 (15)	13.5% (14.0%)
植林事業の実施	12 (13)	11.5% (12.1%)
携帯電話の回収・寄付	9 (8)	8.7% (7.5%)
その他	14 (12)	13.5% (11.2%)
環境保護に向けた社会貢献活動への 参加・支援等を実施している会員	104 (107)	—

(注) 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。表中の（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

【参考】「その他」の環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容の主な内容

- ・ 古本等の買い取りを通じた寄付活動【2 社】
- ・ ビル管理会社が実施する電力使用削減活動や環境対策協議会への参加【2 社】
- ・ 「街角避暑地」（地域の店舗、事務所の一角を開放し地域の人に涼をとってもらう）取組みに参加
- ・ ライトダウンキャンペーンの参加
- ・ ボランティア活動
- ・ 社員ボランティア主導で地域コミュニティ及び子ども達と共に耕作放棄地の復田による無農薬米栽培を実施し、湧水の浄化、生物多様性保護及び地域経済活性化のプロジェクトを実施
- ・ 毎年、清掃活動、森林保護活動等の地域ボランティア活動を行う「グローバル・コミュニティ・デー」の実施
- ・ 地元新聞社主催のエコプロジェクトへの協賛
- ・ 古紙類のリサイクルの推進
- ・ 緑化推進委員会への寄付

(7) 環境問題に関する国際的な取組みについて

① 海外現地法人における取組みについて

調査対象会員 246 社のうち、海外現地法人において、環境問題への取組みを「実施している」会員は、24 社 (9.8%) となり、一方、「実施していない」会員は、215 社 (87.4%) となった。なお、本調査項目は今回調査より新設している。

[海外現地法人における環境問題への取組みの実施について]

海外現地法人における環境問題への取組みの実施について	会員数（社）	比 率
実施している	24	9.8%
実施していない	215	87.4%
検討中	7	2.8%
合 計	246	100.0%

[海外現地法人における取組みの具体的な内容]

- ・ リサイクル活動の推進【5社】
- ・ 海岸や公園の清掃活動【3社】
- ・ 海外拠点における電力使用量及びCO2排出量データの管理、収集等【3社】
- ・ 紙使用量の削減、帳票類の電子化【3社】
- ・ 省エネ機器の導入【2社】
- ・ 室温管理【2社】
- ・ アースアワーへの参加【2社】
- ・ ごみの分別、削減【2社】
- ・ 公園の植栽整備
- ・ 植林活動
- ・ sustainable energy 推進を通じたエネルギー使用量の削減
- ・ FSC 認証コピー用紙の利用
- ・ ISO14001 認証取得維持、EU ETS への対応、社員向け環境啓発キャンペーンの実施
- ・ NPO 法人等への活動支援
- ・ NY 本社カフェテリアでの地元農産物やオーガニックフードの活用
- ・ グループの投資先企業において環境への配慮と業務効率化の両立を目指した“Green Portfolio Program”の実施
- ・ グリーンビルディング、出張時のカーボンニュートラルプロバイダーの採用
- ・ 節水
- ・ リサイクル商品の積極的な使用
- ・ 温室効果ガス及び電力使用量に関する削減目標の設定
- ・ オフィス設計における環境性能評価システム（LEED）の取得
- ・ 環境関係のボランティア活動等への積極的な参加及び支援の実施
- ・ 照明の人感センサー、温度センサーによる節電
- ・ クールビズ、ウォームビズの導入
- ・ 新規移転ビルを選定する際に環境を配慮した建物（環境認定ビル）を選定

② 環境問題に関する国際貢献について

調査対象会員 246 社のうち、途上国に対する支援や国際会議への参加など、環境問題に関する国際貢献につながる取組みを「実施している」会員は、11 社（4.5%）となり、一方、「実施していない」会員は、231 社（93.9%）となった。なお、本調査項目は今回調査より新設している。

[環境問題に関する国際貢献について]

環境問題に関する国際貢献について	会員数（社）	比 率
実施している	11	4.5%
実施していない	231	93.9%
検討中	4	1.6%
合 計	246	100.0%

[環境問題に関する国際貢献につながる取組み（複数回答）]

環境問題に関する国際貢献につながる取組み	会員数（社）	比 率
途上国における CO2 排出抑制・削減に向けた支援	5	45.5%
環境問題に関する国際会議への参加	2	18.2%
その他	8	72.7%
環境問題に関する国際貢献につながる 取組みを実施している会員	11	-

（注） 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

【参考】環境問題に関する国際貢献につながる取組みの主な内容

（途上国における CO2 排出抑制・削減に向けた支援）

- ・ インドにおける植樹活動【2社】
- ・ FoE JAPAN を通じてマングローブの森再生の資金提供
- ・ トルコ、中国、インドに対する風力発電プロジェクトのサポート
- ・ CDM コンサルティング、二国間オフセットクレジット制度に関する取組み

（環境問題に関する国際会議への参加）

- ・ 国際連合の環境プログラム“Statement by Financial Institutions on the Environment and Sustainable Development”に金融機関として署名
- ・ 2014 年 8 月、2015 年 3 月にフィリピン政府関係者や国際機関、研究機関等を対象とした、UNDP 主催のフィリピン農業部門における NAMA 開発に関するセミナー（実施場所：フィリピン）にスピーカーとして参加
- ・ 2015 年 3 月に東南アジア各国の政府関係者や国際機関、研究機関、民間企業等を対象とした、IGES 主催の低炭素技術の途上国展開に関するワークショップ（実施場所：タイ）にスピーカーとして参加

（その他）

- ・ REDD プラス（「途上国における森林減少と森林劣化からの排出削減並びに森林保全、持続可能な森林管理、森林炭素蓄積の増強」の略称で、途上国に対し森林保全に経済的インセンティブを提供することで森林を伐採するよりも残す方を経済的価値の高いものにしようという試み）への参加
- ・ UNEP FI に署名参加
- ・ 開発途上国の貧困削減および開発支援のために取り組む、教育・保健・インフラ・行政・農業・環境等の幅広い分野のプロジェクトを支えるサステナブル・ディベロップメント・ボンド（世界銀行発行）を引受・販売
- ・ 国連開発計画（UNDP）が主催する「Climate Change Finance Innovation Award Contest」に、単

独スポンサーとして参加（気候変動プロジェクトに必要な資金を調達することを目的とした革新的なファイナンススキームのアイデアを募るためのコンテスト）

- ・ 南アメリカで自然保護のための支援活動を実施

（８）その他の環境問題への取組みについて

その他の環境問題への取組みについては以下のとおりであった。

- ・ 21 世紀金融行動原則への署名【２社】
- ・ 国連グローバル・コンパクトへの署名【２社】
- ・ カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）への署名【２社】
- ・ LEED CI GOLD 認可【２社】
- ・ LEED オフィススタンダード導入
- ・ Climate Bonds Initiative 及び Green Bond Principles への参加
- ・ SRI に関するセミナーの開催
- ・ LED 電球導入の促進
- ・ オフィス移転にあたり、温度センサー、人感センサーによる消灯コントロール、室温コントロール等、最新テクノロジーの導入により、環境にもやさしく、かつ、社員にとっても居心地の良いオフィスとすることを計画
- ・ カーボン・オフセット協会、四国圏カーボン・オフセット推進協議会、徳島カーボン・オフセット推進協議会、J-クレジット制度ネットワーク会議への加盟により、当該制度の普及啓発活動、販売促進を図るとともに、地域内における企業・森林所有者に対しクレジットの創出の提案等
- ・ 環境配慮ビルへの移転
- ・ 排出権付リサイクルカーペットを店舗移転、店舗リニューアル時に利用
- ・ グリーンエネルギーマーク製品（ビニル床タイル）の購入
- ・ 個人用マグカップ利用による紙コップ使用抑制
- ・ ハンドドライヤー設置によるペーパータオルの使用抑制
- ・ 責任投資原則（PRI）へ署名
- ・ グループ銀行がアジアの金融機関として初めてエクエーター原則を採択、同銀行は、世界 14 行で組織される運営委員会のメンバーとしてリーダーシップを発揮

（９）電力使用量等の削減に向けた、その他の会員の取組事例について【任意回答】

電力使用量等の削減のために、2014 年度に実施した対応策並びに 2015 年度以降に実施又は実施を予定している対応策の内容等についてアンケート調査を行ったところ、大要以下のとおり回答（任意回答）があった（上記（１）から（８）までと重複している内容あり）。

（空調・温度管理関係）

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ・ クールビズの実施 | 229 社 |
| ・ 空調機器の温度管理の徹底・最適化 | 193 社 |
| ・ 空調設備の定期的なフィルター掃除、空調室外機熱交換器の交換・洗浄 | 147 社 |
| ・ 空調機器の稼働時間の短縮・抑制 | 123 社 |
| ・ ウォームビズの実施 | 100 社 |

・ 省エネ型空調機器への入替え	38 社
(照明機器関係)	
・ 未使用時・帰宅時の事務室等の照明の消灯・節電等による点灯時間の短縮	165 社
・ 事務室等における照明の間引き・削減又は照度の変更	141 社
・ 電球・ハロゲンライトの蛍光灯への交換、LED照明等の低電力電球等の使用	78 社
(PC等電気機器関係)	
・ 帰宅時・一定時間離席時・未使用時のPC、プリンター、コピー機、配電盤の電源オフ等による待機電源等の削減	148 社
・ 省エネ型事務機器（PC、複合機、液晶端末、UPS等）への入替え	80 社
・ エレベーター・冷蔵庫・自販機等の社内施設の停止	14 社
(事務室・拠点の統廃合・従業員管理等)	
・ 勤務時間管理（残業管理等）、出社時間・退出時間管理の徹底	64 社
・ （省エネビルへの）本社移転、又は本社移転・分室の統廃合等による事務室スペースの集約・削減	33 社
(その他の取組み)	
・ ハイブリッドファンの試験設置	1 社
・ 有給休暇、リフレッシュ休暇の取得の推奨	1 社
・ 電光看板等の深夜にかけての完全消灯	1 社
・ 営業車両を低燃費車に変更	1 社
・ 空調用チラー、およびUPS（無停電電源装置）の間引き運転実施	1 社
・ 電力使用量がリアルタイムで把握できるメーターを設置し、常時チェック	1 社

以 上

○ 2013年度以前の電力使用量等の訂正等の内容について

1. 2013年度の事業者全体における電力使用量等

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	—	—	—
電力使用量（kWh）	343,291,689	341,668,017	▲ 1,623,671
総床面積（㎡）	1,798,612	1,805,227	6,615
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	190.9	189.3	▲ 1.6
エネルギー使用量（kl）	95,385	97,513	2,128.4

2. 2012年度の事業者全体における電力使用量等

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	—	—	—
電力使用量（kWh）	354,679,333	354,715,630	36,297
総床面積（㎡）	1,817,953	1,817,678	▲ 275
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	195.1	195.1	0.0
エネルギー使用量（kl）	99,971	99,982	11.0

3. 2011年度の事業者全体における電力使用量等

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	—	—	—
電力使用量（kWh）	382,161,521	382,161,521	0
総床面積（㎡）	1,885,702	1,884,564	▲ 1,138
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	202.7	202.8	0.1
エネルギー使用量（kl）	108,695	108,694	▲ 1.0

4. 2010年度の事業者全体における電力使用量等

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	—	—	—
電力使用量（kWh）	457,261,022	457,260,606	▲ 416
総床面積（㎡）	1,884,955	1,883,817	▲ 1,138
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	242.6	242.7	0.1
エネルギー使用量（kl）	131,039	131,039	0.0

5. 2009年度の事業者全体における電力使用量等

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	—	—	—
電力使用量（kWh）	467,507,291	466,987,267	▲ 520,024
総床面積（㎡）	1,920,817	1,923,608	2,791
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	243.4	242.8	▲ 0.6
エネルギー使用量（kl）	133,731	133,833	102.7

（注1）電力使用量及び総床面積については少数点第1位を四捨五入、1㎡当たりの電力使用量については少数第2位を四捨五入
（注2）電力使用量等の訂正等の主な理由については、計算内容に誤りがあったことや対象となる「事業者全体」